

第 25 回三重県スポーツ少年団剣道交流大会確認事項

① 参加者 【団員】平成 28 年度三重県スポーツ少年団登録を済ませている小学 4 年生以上の団員。

- (1) 参加者はスポーツ安全保険に加入している団員とする。
- (2) スポーツ少年団団員章をつけること。つけていない場合は出場できない。
- (3) 団体試合・個人試合とも出場チーム数及び人数は制限なしとする。
- (4) 団体試合の出場選手は個人試合に出場できない。

【指導者（監督）】平成 28 年度三重県スポーツ少年団登録を済ませている有資格指導者（認定育成員又は認定員）1 名

- (1) 集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦するもの。
- (2) スポーツ少年団指導者証を携帯すること。

② 種 目

(1) 団体試合出場チームは、各单位団または所属市町選抜チームとし、4 年生以上の団員 5 名と有資格指導者 1 名で構成した団体であること。

* 申込時の欠員は認めない。

* 各立順に該当者がいない場合は、4 年生が 5・6 年生の部に出場することはできるが、5・6 年生が 4 年生の部に出場することはできない。

(2) 団体試合出場予定者に当日欠員が出来た場合は、可能な限り、所属市町の個人試合出場者より補充しなければならない。

* 補充した選手は個人試合に出場できない。

* 受付備え付けの『変更届』をもって届け出ること。

(3) 大会参加上位 1 位は全国大会へ参加

◎個人試合の部

○小学 4 年生の部……………全国大会参加資格なし

○5・6 年生女子の部……………全国大会参加資格なし

○5・6 年生男子の部……………全国大会参加資格なし

○中 学 生 女 子 の 部……………全国大会参加は上位 1 名

○中 学 生 男 子 の 部……………全国大会参加は上位 1 名

(1) 個人試合の選手変更は認めない。

(2) 個人試合出場選手は団体試合に出場できない。

③ 試合方法と審判規則

(1) 一般財団法人全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」に準じて行う。

(2) 団体試合はトーナメント方式を基本とするが、参加チーム数によってはリーグ方式を行う。

(3) 個人試合はトーナメント方式で行う。

(4) 試合時間

◎団体試合

2 分 3 本勝負とする。時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。但し、代表試合になった場合は、時間を区切らずに 1 本勝負とし、勝敗の決するまで行う。代表試合の選手は中堅・副将・大将から審判長が抽選で行う。

◎個人試合

小学生：2 分 3 本勝負とする。なお、時間内に勝敗が決しない場合は延長試合を 2 分ずつ区切って一本勝負で勝敗が決するまで行う。

中学生：3 分 3 本勝負とする。なお、時間内に勝敗が決しない場合は延長試合を時間を区切らず一本勝負で勝敗が決するまで行う。

(5) 試合は、団体試合、個人試合の順に行う。但し、団体試合の決勝は昼休憩後、最初の試合とする。

(6) 決勝審判は団体試合、個人試合とも指定審判員とする。

④ 表 彰 団体試合は上位 3 位までを表彰する。3、4 位決定戦は行わない。

個人試合は上位 8 位までを表彰する。ただし、中学生は全国大会選手選考のため、3、4 位決定試合を行うが、2 名を 3 位とし表彰する。

※全国大会個人戦には中学生の部の男女各 1 名を上位より選抜する。

第 39 回全国スポーツ少年団剣道交流大会

期間 平成 29 年 3 月 25 日～27 日会場 愛知県武道館（愛知県）